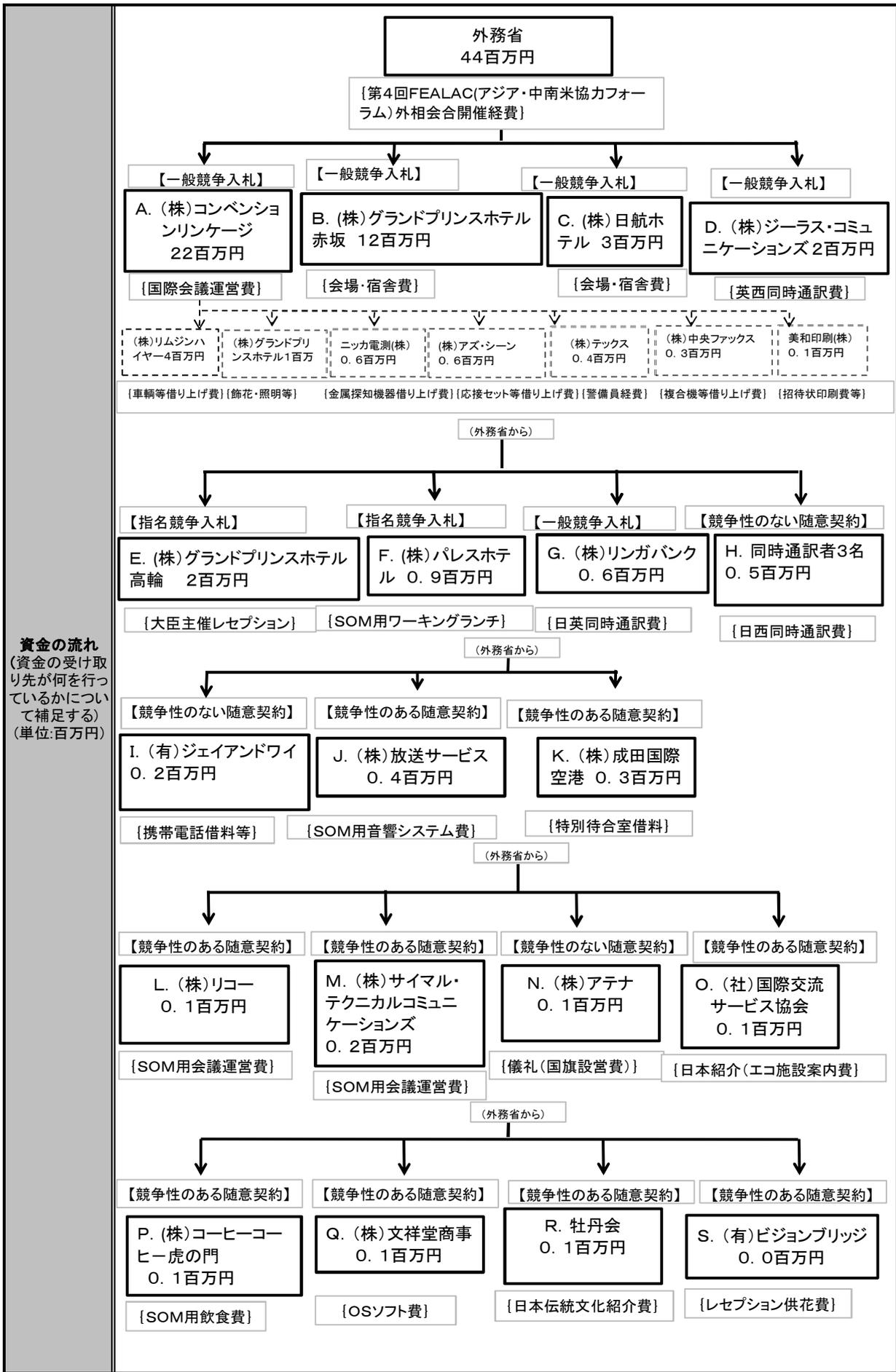


行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	FEALAC(アジア・中南米協力フォーラム)外相 会合開催経費		案件開始 年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課		課長 本清 耕造
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	FEALAC(アジア・中南米協力フォーラム)においてアジアと中南米の協力強化するため、外相会合を東京で主催する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成22年1月13日～18日までの間、東京においてアジア側16ヶ国、中南米側18ヶ国が参加するFEALAC(アジア・中南米協力フォーラム)外相会合を開催する。					
実施状況	平成22年1月13日～18日までの間、東京において開催した。ただし、全ての加盟国33ヶ国の外相の参加を見込んでいたが、19ヶ国の外相の参加となった(その他の国からは、副大臣、次官等が参加)。(そのため、執行率が80%にとどまっている。)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	55	-	-
	予算額(補正後)			55		
	執行額	-	-	44		
	執行率			80.0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	実施時期の変更があり、(9月→1月)当初予定していた会場・宿舎に関するキャンセル料が発生したものの、外相会合開催に必要な経費を無駄なく執行することが出来た。なお、執行額の約半分を占める会議運営会社の入札にあっては、第一回目は入札者はいたものの、予定価格を上回り、応札者が現れなかったため、予定価格を増額の上実施した2回目の入札でようやく業者が決定した経緯からもわかるとおり、本会議の実施に当たっては予算の節減に最大限努めた。				
	見直しの 余地	無駄のない経費の執行が行われており、33ヶ国の外相が参加する会合の経費としては必要最低限であったと言える。予算を立てる際は基本的に全ての外相が出席することを想定する必要があることから、同等の会議を開催する経費としては、当初予算額程度が妥当。				
予算監視の 所見 効率化	-					
補記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	(株)コンベンションリンケージ(会場準備要員等97名)	9	外部委託	(株)グランドプリンスホテル高輪(大臣主催レセプション経費)	2
その他	(株)コンベンションリンケージ(会場等設営撤去運搬等)	6			
外部委託	(株)リムジンハイヤー(車輛等借り上げ)	4			
外部委託	(株)グランドプリンスホテル(飾花・照明等経費)	1			
計		20	計		2
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	(株)グランドプリンスホテル赤坂(会場借料及び宿舍費)	12			
計		12	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	(株)日航ホテル(会場及び宿舍キャンセル料)	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	(株)ジーラス・コミュニケーションズ(同時通訳者2名)	2			
計		2	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	在日ブラジル人・ペルー人問題への対処に係る経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	中南米局	担当課室	南米課	課長 星野 芳隆		
会計区分	一般会計	上位政策	中南米地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2号, 第14号	関係する計画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	(1) 近年増加するブラジル人やペルー人の日本定住に関連して生じる各種問題(教育, 社会保障, 刑事・司法等)に効果的に対応する。 (2) 在日ブラジル人が日本国内で犯罪を犯し, 国外に逃亡する事例が増加しており, 我が国はブラジル政府に対してこれら逃亡犯罪人の国外犯処罰を要請している。そのような国外犯処罰案件に関し, 裁判の進捗状況のフォローや日本の裁判制度との違い等に関する情報収集を行う。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	(1) 在日ブラジル人問題に関し, 両国で立ち上げている司法分野作業部会及び社会保障作業部会を実施する。 (2) 在日ブラジル人問題を把握するため, 在日ブラジル人が多数居住する外国人集住都市に出張し, 地方自治体の抱える課題やニーズを聴取する。 (3) 在日ブラジル問題に関係する司法分野等の専門的資料を翻訳する。 (4) 在日ブラジル人が日本国内で犯罪を犯し, 国外に逃亡する事例が増加しており, 我が国はブラジル政府に対してこれら逃亡犯罪人の国外犯処罰を要請している。そのような国外犯処罰案件に関し, 裁判の進捗状況のフォローや日本の裁判制度との違い等に関する情報収集を行う。					
実施状況	(1) 伯側から要請のあった, 日本の民事分野の裁判制度等の専門的資料を外国語(英語)に翻訳した。 (2) ブラジル人が600名程度住む岡山県に当課から2名が出張し, 市長と協議を行うとともに, ブラジル人子弟の通う外国人学校等を視察した。 (3) ミナス・ジェライス州で公判が進捗している案件につき, そのフォローと今後の動きについて情報収集を行うため, 在リオデジャネイロから担当領事及び現地職員が出張した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	5	10	14	13
	予算額(補正後)	2	5	10		
	執行額	7	3	1		
	執行率	350%	60%	10%		
費用総額(執行ベース)						
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	十分に把握できている。				
	見直しの余地	必要最低限の費用にて行った。在日ブラジル人及び在日ペルー人の問題は, 国民の生活に直接関係し, 国民の関心が極めて高いこともあり, 今後も適切にフォローすることが必要。				
予算チームの効率化	一部改善(事業見直し, 単価見直しによる減)					
補記						

外務省
1百万円

在日ブラジル人及び在日ペルー
人問題への対処に係る経費

【競争性のある随意契約】

A. 出張者2名
0. 1百万円

B. (株)エアクレーレン
0. 3百万円

C. 出張者2名
0. 2百万円

旅費

翻訳業務

旅費

A. 総社市在日ブラジル人実態調査旅費(課員2名): 64, 200円

B. 日伯司法分野に係る翻訳経費: 275, 625円

C. 司法・刑事関係情報収集出張(日総2名): 188, 387円

合計: 528, 212円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

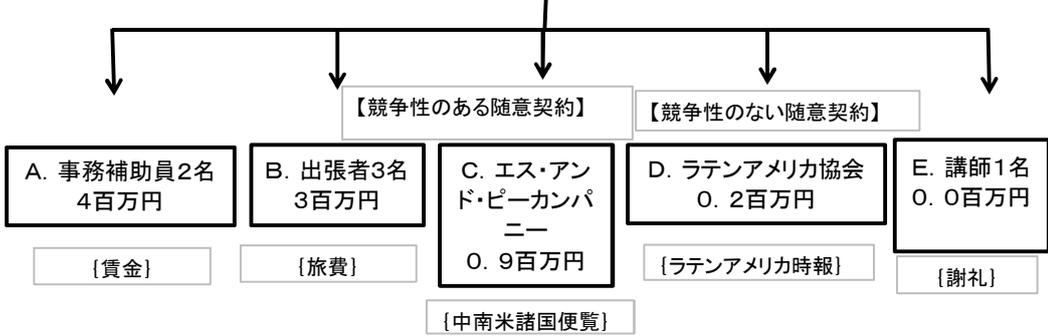
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

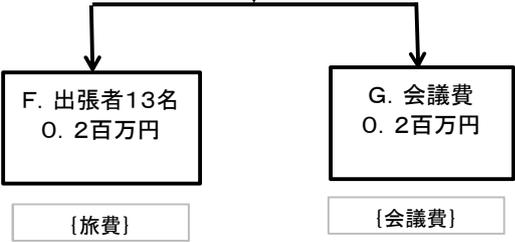
行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	中南米諸国外交政策費		案件開始年度	昭和27年度		作成責任者
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課		課長 本清 耕造
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中南米各国及び中南米全域に対する外交政策を策定する上で基礎となる情報収集、調査、資料作成等を行い、我が国対中南米政策の立案・実施を行う。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	中南米各国の政治・経済・社会事情及び地域統合体の動向等に係る各種調査、情報収集、資料作成等、また、中南米地域機関の会合への出席を行う。					
実施状況	中南米各国の政治・経済事情等に係る情報収集等のための出張を行った。 また、中南米諸国に関する基礎データ収集のための関連資料(雑誌等)の購入、会議費、事務補助員の雇用を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	9	8	7	10
	予算額(補正後)	8	9	8		
	執行額	8	8	7		
	執行率	100%	89%	88%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	予算額に近い執行が行われている。時宜に応じた目的での出張が行われている他、適切な雑誌の購入により、執務参考に資するデータの収集が実施できている。				
	見直しの余地	基礎データ収集について、在外公館等を通じて収集できるものについては自ら行うことで図書購入費を削減することが可能(22年度予算で反映済)。 他方、本件は、対中南米外交政策立案の基礎となる予算であり、中南米33ヶ国をレビューするための出張費(2名分程度)としては、必要最小限といえる。また、日々の業務の補助のための事務補助員も各課に1名と最低限の水準である。				
予算監視の効率化	現状維持					
補記						

外務省
8百万円

{中南米諸国等各種調査等に必要な経費}



(外務省から)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出
 されている者につ
 いて記載する。使途
 と費目の双方で実情
 が分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務補助員賃金2名	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	出張者1名	2			
旅費	出張者1名	1			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日墨経済連携協定各種委員会関係経費		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課	課長 本清 耕造	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計 画, 通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	2005年4月1日に発効した日・メキシコ経済連携協定(日墨EPA)の円滑な実施を確保するため、各種委員会の開催準備、会合の開催、会合の結果のフォローアップ等を実施する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	2005年4月1日に発効した日・メキシコ経済連携協定では、日・メキシコ両国間で協定の運用に必要な所要の決定等を行う他、協定の実施及び運用の見直しや協定の改正について検討及び採択することを任務とする「合同委員会」(議長は閣僚又は次官レベル)、また、「合同委員会」の下で個別分野について両国間の事務レベルの協議を行う10の小委員会が設けられており、さらに、両国のビジネス環境の改善について、民間の代表者も参加して両国間で協議するメカニズムとして、「ビジネス環境整備委員会」(高級事務レベル)が設けられている。					
実施状況	本年度は日程調整の結果、合同委員会を本邦で開催した。また、原産地小委員会を開催し、課長及び事務官がメキシコへ出張した。 一方ビジネス環境整備委員会や他の小委員会については、関連省庁も多く、日程調整が困難だったこと、また、開催に向けた議題調整で日墨双方の立場の隔たりがあったこともあり、開催に至らなかった案件があり、全ての案件の執行には至らなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	11	6	8	6	6
	予算額(補正後)	11	6	8		
	執行額	7	5	2		
	執行率	63.6%	83.3%	25.0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	使途は外国旅費と会議費であり、会合開催に合わせ無駄なく執行されている。				
	見直しの 余地	原則として各委員会の出張者は1名とし、また、閣僚等の出席が想定され、かつすべての分野を扱う合同委員会についても最低限の3名としており、これ以上削れない状況。				
予算 チーム 監視の 効率化	一部改善(事業見直しによる減)					
補 記						

外務省
2百万円

{日墨EPA関係経費}

A. 出張者3名
2百万円

{旅費}

B. 会議費
0.0百万円

{会議費}

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・南米二国間資源戦略協議関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	中南米局		担当課室	南米課		課長 星野 芳隆
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号 外務省設置法第4条第8号		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	南米地域は天然資源(食料を含む。)の豊富な地域であり、我が国にとって重要な資源の供給元であることから、同地域や我が国経済界との緊密な協議を通じ、資源分野での協力関係の維持・発展を図る。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	南米地域との資源分野での協力関係の維持・発展に向けて、関係国と協議を行う。また、当該分野において日本企業に対する適切な支援を実施するため関係者と意見交換を行う。					
実施状況	食料安全保障のための海外投資促進調査ミッションへの参加や二階経産大臣(当時)主催の日ベネズエラ・エネルギー協力に関する意見交換への参加などを行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	4	5	3	4
	予算額(補正後)	3	4	5		
	執行額	4	5	1		
	執行率	133%	125%	20%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	十分把握できている。				
	見直しの 余地	必要最低限の費用にて行った。今後も、資源分野での南米諸国との協力関係を維持・発展させるために緊密な協議を実施していく必要がある。				
予算 チーム の 所 効 率 化	現状維持					
補 記						

外務省
1百万円

日・南米二国間資源戦略協議
関係経費

A.出張者1名
0.7百万円

旅費

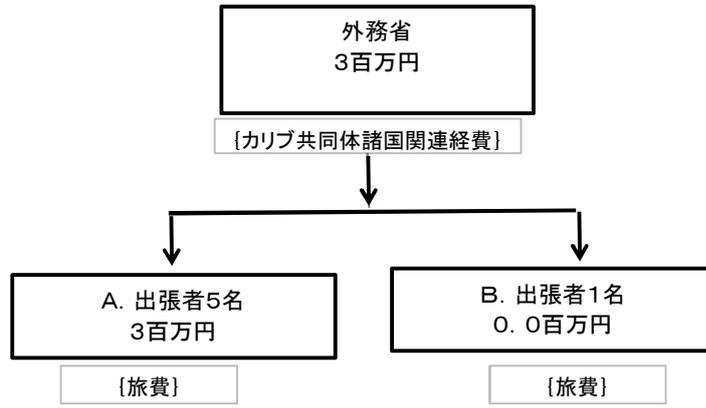
【競争性のない随意契約】

B. 帝国ホテル
0.0百万円

会議費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	カリブ共同体諸国との関係強化経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	カリブ室	室長 古賀 京子	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	第13回日・カリコム事務レベル協議に出席するとともに、対カリコム諸国拠点国関係強化を図るための経費。また、我が国にて情報入手が困難なカリブ地域の政治・社会情勢に関する専門家・有識者からの情報収集を行い、対カリブ政策の円滑な実現を図るために必要な経費。 また、カリブ地域の政治・社会情勢の安定に貢献する支援を実施するため、特に民主化が始まったばかりのハイチの経済・社会情勢及び現地ニーズの把握・分析を行うための経費。また、国際機関あるいは支援国及び我が国唯一のNGO支援団体主催による各種会合への会議参加、及び日ハイチ二国間協議出席のための経費。					
実施状況	第13回日・カリコム事務レベル協議は、双方の日程調整が付き、平成21年3月に実施することとなったため、一部未執行。執行案件は以下のとおり。 ハイチ支援国会合出席(ワシントン)、ハイチ経済協力政策協議(ハイチ)、ハイチ支援国会合出席(モントリオール)、ハイチ支援国会合出席(NY)、ハイチ関連NGO会合出席(名古屋)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	3	5	4	6
	予算額(補正後)		3	5		
	執行額	6	2	2		
	執行率		66.7%	40.0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	目的に即して、適切に執行。				
	見直しの余地	執行案件は、出張人数を必要最低限にするとともに、ディスカウント・チケットを使用する等経費節減に努めた結果である。21年度は、ハイチ大地震等により未執行とせざるを得ない事情があったが、本予算でカリブ地域との関係強化を継続的に図る必要性は変わらないことに鑑み、計上額は最低限必要。				
チームの・所見率化	現状維持					
補記						



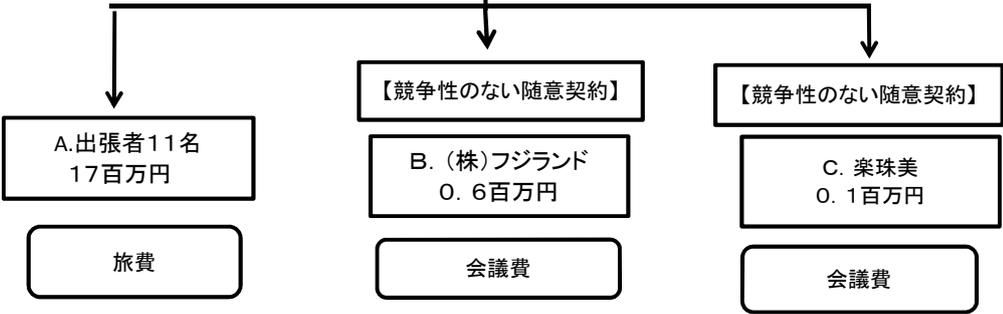
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名 担当部局 会計区分 根拠法令 <small>(具体的な条項も記載)</small> 案件の目的 <small>(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</small> 案件概要 <small>(5行程度以内。別添可)</small> 実施状況	日・南米経済連携枠組みの構築等	案件開始年度 平成19年度				作成責任者 課長 星野 芳隆
	中南米局	担当課室	南米課			
	一般会計	上位政策	中南米地域外交に必要な経費			
	外務省設置法第4条第2号	関係する計画、通知等				
自己点検 支出先・用途の把握水準・状況 見直しの余地	(1)日・ペルー経済連携協定締結を目的とした交渉を行う。 (2)日・チリ経済連携協定の効果的な運用を図る。 (3)日・チリ経済連携協定を適切に運用し、両国の経済関係の更なる発展を図る。					
	(1)日・ペルー経済連携協定締結に向けた交渉を開催し、同交渉会合に我が国代表が参加する。 (2)日・チリ経済連携協定に基づき設立された委員会及び各種小委員会、作業部会を開催し、我が国代表が参加する。 (3)07年9月に発効した日本チリ経済連携協定に基づいて委員会、小委員会及び作業部会が設置されているところ、これらの会合を円滑に開催するためロジ面の手当て(車両借上等)を行うもの。					
	(1)日・ペルー経済連携協定については、東京及びリマで5回の交渉会合を開催。 (2)日・チリ経済連携協定については、サンティアゴにおいて委員会、ビジネス環境整備小委員会、物品小委員会、魚・魚製品作業部会を開催。 (3)その他：日・コロンビア投資協定締結に向けた交渉会合を開催。					
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	25	7	4	15	15
	予算額(補正後)	25	7	4		
	執行額	4	6	18		
	執行率	16%	86%	450%		
	費用総額(執行ベース)					
	十分把握できている。					
必要最小限の費用にて行った。今後も、南米諸国との経済関係緊密化のため、経済連携協定等の運用や締結を行っていく必要がある。なお、本省からの代表団が当初想定されていた規模より小さかったため、車両や携帯電話の借り上げは必要なかった。他方、今後、これらの経費が必要になる場合はあると見込まれる。						
予算監視の効率化	一部改善(事業見直し, 単価見直しによる減)					
補記						

外務省
18百万円

日・南米経済連携枠組み等



費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	外国旅費(11名)	17			
計		17	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	アジアと中南米の関係強化経費		案件開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課	課長 本清 耕造	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	FEALAC(アジア中南米協力フォーラム)においてアジアと中南米の協力強化に積極的に貢献し、日本が両地域の架け橋となることを目指す。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	アジア16カ国と中南米18カ国が協力強化を進めるために設立されたFEALAC(アジア中南米協力フォーラム)の各種会合に参加することで、日本の両地域間関係強化に向けた取組を紹介するとともに、両地域内各国との連携を強化する。外相会合と高級事務レベル会合(局長級)が交互に実施され、また、3つの作業部会が開催されるほか(課長級及び有識者)、メンバー各国主催の会合・セミナー等も行われており、これらの会合へ参加する。					
実施状況	実施せず。 21年度中に2つの作業部会が開催されることを見込まれていたが、開催国側(NZ, コロンビア)の都合により、21年度中に開催されなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	12	9	4	3	10
	予算額(補正後)	12	9	4		
	執行額	11	9	0		
	執行率	91.7%	100%	0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	支出実績なし(21年度)				
	見直しの 余地	FEALAC外相会合を2010年1月に東京で開催しており、そのフォローアップを行い、日本としてのプレゼンスを維持していく上で、各種会合への参加を確保する必要がある。他方、各会合への参加者を1名に絞り込むなどの手当が可能。(22年度予算で反映済み。)				
予算 チームの 監視の 所見 効率化	現状維持					
補 記						

外務省

{FEALAC(アジア中南米協
カフォーラム)の各種会合に
参加するための経費}

A. 出張者

{旅費}

B. 文化人等出張者

{旅費}

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

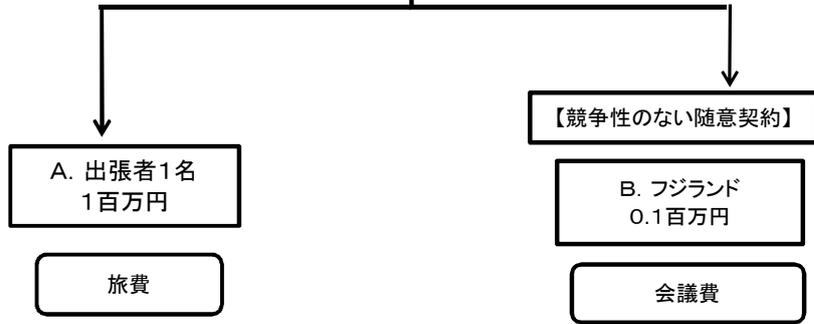
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日伯関係強化促進経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	南米課	課長 星野 芳隆	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2号, 第8号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	科学技術や環境・気候変動に関する協議等を通じ、それらの分野でのブラジルとの協力を促進させる。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	科学技術の分野では、日伯科学技術協力合同委員会の会合を開催したり、伯側科学技術ミッションとの協議等を行う。環境・気候変動分野では、日伯環境対話を実施する。					
実施状況	第2回日伯科学技術協力合同委員会を東京で開催した。また、次回合同委員会(平成22年度中に実施予定)に向けた準備のため、及び農業分野等での協力拡大の可能性を探るため、担当官がブラジルに出張した。(環境対話は、両国関係者の都合が合わず実施できなかった。)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	3	4	2	3
	予算額(補正後)	1	3	4		
	執行額	4	3	1		
	執行率	400%	100%	25%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	十分に把握できている。				
	見直しの余地	必要最低限の費用にて行った。今後も、日伯両国が高い関心と知見を有する科学技術や環境・気候変動分野での協力を進めることは、二国間関係のみならず地球規模課題への効果的対応を進める観点からも、極めて意義が大きい。				
予算チームの監視の効率化	現状維持					
補記						

外務省
1百万円

日伯関係強化促進経費



A. ブラジル農業・科学技術に関する出張(1名):	1, 124, 690円
B. 第2回日伯科学技術協力合同委員会開催経費:	85, 800円
合計:	1, 210, 490円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	外国旅費	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日本人アマゾン移住80周年		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	南米課	課長 星野 芳隆	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第12号		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	09年は日本人アマゾン移住80周年であり、その祝賀のための記念式典等がベレン、トマス、マナウス等の現地主要都市において開催されること、右に参加する我が国政府要人の訪問の準備及び同行を行うもの。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	09年は日本人アマゾン移住80周年であり、その祝賀のための記念式典等がベレン、トマス、マナウス等の現地主要都市において開催されること、右に参加する我が国政府要人の訪問の準備及び同行を行うもの。					
実施状況	(1)日本人アマゾン移住80周年記念式典には、日伯議連会長の麻生太郎衆議院議員の名代として井上信治衆議院議員が出席した。また、皇太子殿下から祝賀メッセージが発出されるなど、盛大な記念式典となり、当課から担当官1名が出張した。 (2)09年は日本人のペルー及びボリビア移住110周年でもあったところ、記念式等に参加するため両国を御訪問された常陸宮同妃両殿下に同行した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	3	—	—
	予算額(補正後)	—	—	3		
	執行額	—	—	6		
	執行率	—	—	200%		
費用総額(執行ベース)						
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	十分に把握できている。				
	見直しの 余地	必要最低限の費用にて行った。(なお、常陸宮同妃両殿下下のペルー、ボリビア御訪問への同行は当初は想定されていなかったが、日本人移住に係る周年祝賀に関わるものであり、支出は妥当であったと考える。)				
予算 チーム 監視の 効率化 の 所見	—					
補 記						

外務省
6百万円

日本人アマゾン移住80周年

A.出張者3名
6百万円

旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	外国旅費	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

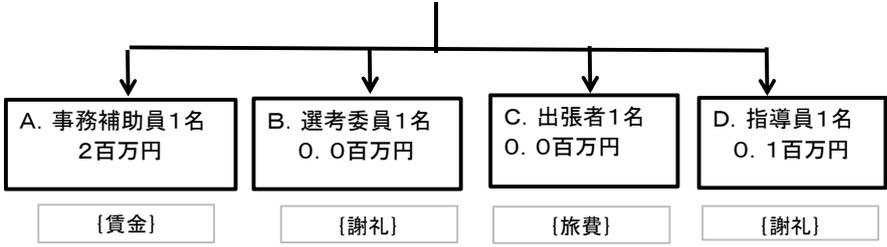
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日墨交流計画関係費		案件開始年度	昭和46年度		作成責任者
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課		課長 本清 耕造
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計画、通知等	日墨研修生等交流計画		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日本とメキシコの青年をお互いに留学させ両国間の相互理解と友好親善を増進することを目的に1971年に発足した政府ベースの交流計画。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	本計画を実施するために必要な事務補助員、研修者選考委員謝金、研修者選考試験実施旅費(東京及び京都)及びメキシコにおける日墨交流計画研修生の指導員に支払うために必要な経費。					
実施状況	平成21年度日墨交流計画の実施にあたり、事務補助員が、窓口業務に加え、募集広報補助業務、申請者の応募書類の整理、選考派遣事務補助業務等を担当した。また、平成21年10月、同計画の第1次選考試験(筆記試験)実施のため職員が地方出張、又、11月第2次選考試験(面接試験)を外到有識者(選考委員)の参加の下に実施。さらに、メキシコにて、研修指導員が、研修生に対して個別具体的な指導・助言を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	2	2	2	2
	予算額(補正後)	2	2	2		
	執行額	2	2	2		
	執行率	100%	100.0%	100.0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当初の目的のとおり、適切に使用されたと考える。				
	見直しの余地	日墨交流計画は、1971年の発足以来、既に約4000名に上る両国の若者が参加しており、両国交流の重要な基盤として、幅広い分野での両国関係の強化に大きく貢献してきている事業である。 本件事業実施のための事務を行う事務補助員、選考試験のための外到有識者を1名に絞り、首都圏だけでなく広く候補者を募るための地方への出張も1名で行い、さらに、50人の研修生を1名の研修指導員の雇用でまかなうなど、本件事業は必要最低限の人員で行っており、同予算の削減は適切な事業の実施に支障を来す結果となるため、現状予算の維持が必要。				
予算監視の効率化	一部改善(事業見直しによる減)					
補記						

外務省
2百万円

{日墨交流計画関連経費}



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

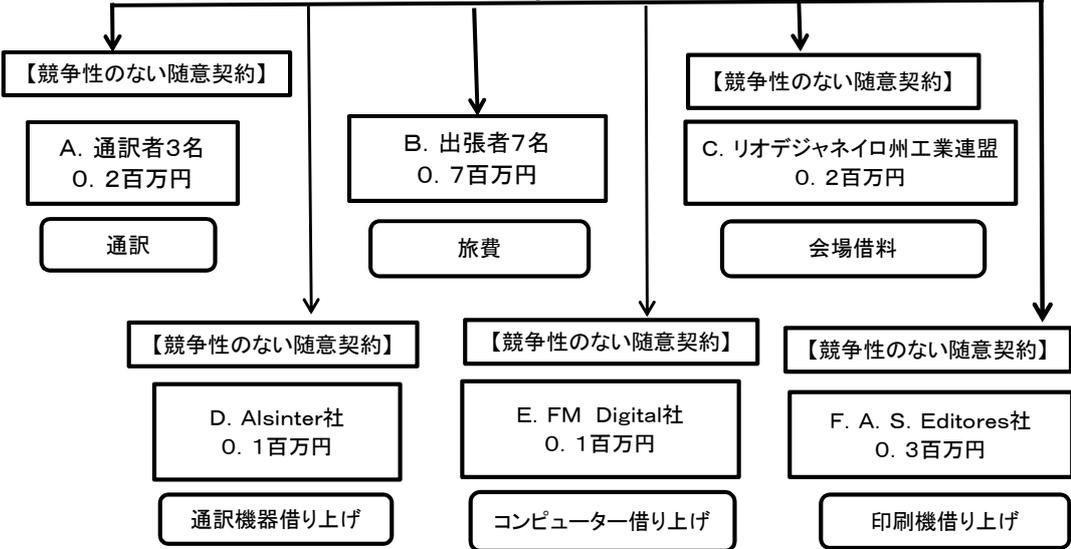
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務補助員賃金1名	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ブラジル官民合同会議開催に係わる経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	南米課	課長 星野 芳隆	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第8号		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	在伯公館長、各地域の日本商工会議所代表等が集まり、ブラジルにおけるビジネス環境上の問題等に関する会議を行い、政府の政策・施策に反映させる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	上記の官民合同での会議を開催し、各在伯公館長が同会議に参加する。					
実施状況	官民合同会議とともに在伯公館長会議の開催を行った。また、本予算に関連する日伯賢人会議を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	2	2	2	1
	予算額(補正後)	1	2	2		
	執行額	2	2	2		
	執行率	200%	100%	100%		
費用総額(執行ベース)						
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	十分に把握できている。				
	見直しの 余地	必要最低限の費用にて執行された。今後も、ブラジル関係での日本企業の活動を適切に支援していくため、本件会議を定期的に開催することが必要である。				
予算 チームの 監視・ 所見率 化	抜本的改善(単価見直しによる減)					
補 記						

外務省
2百万円

ブラジル官民合同会議
(日本企業支援)に係る経費



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	中南米民主主義強化支援プログラム		案件開始年度	平成5年度	作成責任者	
担当部局	中南米局		担当課室	中米カリブ課	課長 本清 耕造	
会計区分	一般会計		上位政策	中南米地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中南米各国の民主主義・安定・発展は、日本の対中南米外交の柱の一つであり、中南米各国における民主主義の強化・定着の支援、政情不安になっている国や政治的な危機の後に民主化プロセスに入っている国等の現地情勢とニーズの把握・分析を行う。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	民主主義の強化・定着の支援のため、中南米各国の各種選挙への監視要員の派遣や、現地情勢及び具体的な支援ニーズの把握のための本省職員の現地派遣の実施。					
実施状況	実施せず。 H21年11月に実施予定であったホンジュラス大統領選挙・総選挙に対して、米州機構(OAS)より国際選挙監視団へ我が国から参加して欲しい旨、予備選挙の段階(H20年11月)で内々要請があり、派遣を予定していたが、H21年6月に同国においてクーデターが発生、選挙までに政情が安定せず、OASも選挙監視団派遣を見送ったことから、我が国としても監視要員を派遣しなかったため実施できなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	2	1	1	1
	予算額(補正後)	4	2	1		
	執行額	1	1	0		
	執行率	25.0%	50.0%	0%		
	費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出実績なし(21年度)				
	見直しの余地	特に、民主的な選挙の実施の監視は、中南米諸国の民主主義の強化・定着を進める上で有効な手段であり、引き続き本件は継続すべき。本国から対象国の事情に精通した専門家を派遣するための経費として1名分のみ計上されており、現在の水準は、必要最低限といえる。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

外務省

{中南米諸国民主化プロセス支援に必要な経費}

A. 文化人等出張者

{旅費}

B. 文化人等出張者謝礼

{謝礼}

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)